

第7回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和3年11月25日)

午前11時00分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 報告第1号 土地の現況証明の交付について
第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第5 議案第2号 令和4年度美深町農業振興施策に関する意見書(案)
第6 その他

◎出席委員 (9名)

- 2番 長谷川 和 夫
3番 佐 藤 能 将
4番 樋 口 國 先
5番 加 川 可名子
6番 神 野 充 布
7番 杉 田 文 枝
8番 山 下 博 史
9番 瓜 田 晃
10番 藤 本 博

◎欠席委員 (1名)

- 1番 菅 野 能 弘

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は 9 名出席です。1 番菅野委員から欠席するとの申し出がありました。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第 7 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 2 番長谷川委員、3 番佐藤委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので長谷川委員、佐藤委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告はありますか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告をいたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2 ページをご覧ください。第 6 回総会以降の経過報告になります。10 月 29 日美深町まちづくり研修会、こちらは仁宇布小中学校の視察をしております。樋口委員、杉田委員、山下委員が出席をしております。11 月 4 日令和 3 年度後期定期監査、こちらは役場の委員会室で行われまして、山崎局長、中村次長が対応していております。16 日令和 3 年度美深町農業支援塾開講式が行われております。山崎局長が出席をしております。今年度は 1 年生が 3 人、2 年生が 5 人、スポット受講者として OB の方の受講が 5 人となっております。3 月まで支援塾は開講されます。17 日令和 3 年度グリーンアドバイザー研修会、こちらはオンライン研修会で事務局で対応しております。主催は北海道農業公社で、講師は婚活コーディネーターの荒木直美さん。この方は年間 50 組、延べ 250 組のカップルを作られた方です。令和版の婚活についてということで研修が行われました。18 日令和 3 年度美深町功労表彰式が行われまして、瓜田代理、佐藤委員、樋口委員、神野委員、杉田委員、山下委員、事務局が出席をしております。今年度の功労表彰式では、前農業委員でもありました荒谷さんが表彰を受けられております。25 日、本日第 7 回美深町農業委員会総会と、午後から JA 北はるかとの懇談会が行われます。3 ページをお開きください。第 7 回総会以降の予定です。11 月 29 日令和 3 年美深町議会第 4 回臨時会、山崎局長と中村次長が出席をします。12 月 3 日令和 3 年度北部上川農業委員会協議会臨時総会が幌加内町で行われます。藤本会長と山崎局長が出席します。6 日令和 3 年度道北農業担い手育成対策協議会中間総会が名寄市で開催されます。山崎局長が出席します。9 日農業振興懇談会、こちらは役場大会議室で行われまして、藤本会長、瓜田代理、神野委員、杉田委員、事務局が出席の予定です。9 日から 3 月 3 日令和 3 年度農業簿記勉強会を

開催いたします。こちらは毎週木曜日開催の予定です。今年度も引き続き、加川委員、杉田委員にご協力いただきます。14日から17日令和3年美深町議会第4回定例会が開催されます。藤本会長、山崎局長、中村次長が出席の予定です。20日第7回女性農業者のつどい、こちら農業振興センターで開催されまして、今年度も杉田委員を実行委員長としまして開催していきたいと思っております。第8回農業委員会総会ですが、12月24日に開催したいと思っておりますがみなさまいかがでしょうか。

それでは、第8回農業委員会総会は12月24日に開催します。12月の総会は通常の開催となりますので、午後1時30分からとなりますのでよろしくお願い申し上げます。報告は以上です。か。

藤本会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。

(「なし」という者あり)

藤本会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

藤本会長

<日程第3>報告第1号土地の現況証明の交付についての報告を求めます。事務局より説明を願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

4ページをご覧ください。報告第1号土地の現況証明の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりあり特別な理由があると認められ、証明書を交付したので報告します。

整理番号3番、願出人、所有者ともに、〇〇市〇区〇〇〇△条△△丁目△番△号 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況農地・採草牧地以外、面積△、△△△m²、利用状況は昭和50年頃から宅地として利用となっております。調査年月日は令和3年8月30日農地パトロールの際にみなさんに確認いただいた農地になります。別紙参考資料1ページをご覧ください。場所は△△線道路、上が縮小した図で、下が拡大図となります。△△△-△は、地図のある赤い屋根の建物は今はもうないですが、この建物は壊されてコンクリートの床がむき出しとなっている状態で、家の裏につきましては、以前から家庭菜園として使われているということで、農地以外と判断させていただいて、地目変更登記のため今回土地の現況証明の交付をしております。報告以上です。

藤本会長

報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、報告第1号土地の現況証明の交付については報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

藤本会長

<日程第4>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

藤本会長	議案第 1 号について審議願います。 ご質疑、ご意見を賜ります。
2 番 長谷川委員	はい、2 番。
藤本会長	はい、2 番。
2 番 長谷川委員	2 番長谷川です。16 番案件についてですが、一部転作田とあるんですが、差し支えなければ転作田の面積を教えてくださいなのですが。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	細かな数字は手元にありませんが、確か△、△△△㎡を超えた数字となります。
2 番 長谷川委員	はい、ありがとうございます。
藤本会長	他にございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって、議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 2 号

藤本会長	< 日程第 5 > 議案第 2 号令和 4 年度美深町農業振興施策に関する意見書 (案) についてを議題に供します。事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	10 ページをご覧ください。議案第 2 号令和 4 年度美深町農業振興施策に関する意見書 (案) について、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項に規定に基づき、美深町に対し令和 4 年度美深町農業振興施策に関する意見書 (案) について審議を求めます。1 意見書 (案) は別紙のとおり、後ほど読み上げて提案させていただきます。2 提出月日は令和 3 年 12 月上旬を予定しております。提出には藤本会長、瓜田代理、杉田農政小委員長、3 名で提出する予定をしております。それでは、11 ページをお開きください。意見書につきまして読み上げてさせていただきます。令和 4 年度美深町農業振興施策に関する意見書 (案)、1 安定した農業経営の確立について、美深町の農業は、水稲、畑作、酪農畜産それぞれが安定した農業経営の確立を目指すため、各関係機関と連携し、基幹産業として発展してきた。美深町農業を持続的に発展させていくために、「がんばる美深農業！」のチャレンジ支援事業、畑作支援事業、酪農支援事業、新規就農者支援事業を展開し、美深町独自の積極的な農業支

援施策が講じられている。将来ビジョンを持った意欲のある農業者への投資的事業の支援、土地利用型作物の振興や土づくりの推進、品質向上を図るための支援等、農業者から高い評価を得ており、引き続き継続して支援を講じられるよう要望する。水稻・畑作については、良質米の安全生産、寒冷地作物や野菜の高品質化、効率的な輪作体系の確立、新たな技術導入等、所得向上に向けての取り組みが重要であり、これら良質な農産物の生産に際する支援事業や土づくりの推進、小規模土地改良事業の基盤整備事業を引き続き継続して実施することを要望する。本町の農業生産額の多くを占める酪農畜産については、酪農ヘルパー事業や乳検事業、飼料供給基盤である草地整備改良等事業に対する支援事業など経営の安定化を図るための事業継続を要望する。労働力確保について、町をはじめ JA 等の関係機関において、引き続き一層の人材確保対策が講じられるよう要望する。労働力の負担軽減や作業性の向上を目指し、情報通信技術（ICT）やドローンを活用した農薬散布等、これらスマート農業の最新技術に対応した農業機械の導入や技術者育成など、町及び JA 等関係機関と連携し、スマート農業の推進支援を講じられることを要望する。2 担い手の育成・確保と支援対策について、本町の農家戸数は年々減少し、現在認定経営体は 119 戸となっている。また、後継者への継承は進んでいるものの、経営主が 60 歳以上の農家は 6 割を超えており、地域によっては高齢化や後継者不足は深刻な状況が続いている。今後、さらに離農が予想される中で、美深農業を持続的に継承していくためには、農業後継者、新規就農者の育成・確保と支援の充実が喫緊の最重要課題である。これまで、農家指定への支援拡充や「農業支援塾」の継続、冬期無化温ハウスを利用した野菜栽培の研究支援など、積極的な事業展開をいただいているところである。12 ページになります。新たな地産地消の取組の支援など、担い手の育成・確保対策の着実な推進を図ることを要望する。後継者への配偶者対策として実施しているグリーンパートナー確保事業についても、継続して支援を講じられたい。3 鳥獣被害防止対策委について、エゾシカ対策については、これまでの電気柵設置補助や有害鳥獣駆除事業補助等の支援により効果を上げているが、近年、山間部以外の農地全体へ農作物被害が拡大している状況である。従来エゾシカ被害対策の必要がなかった電気柵未設置の農地に対し、再び設置補助を実施されることを要望する。アライグマ対策については、生息域の急増とともに、生息地域が全町的に拡大し、農作物被害が急増していることから引き続き重点的に駆除対策を図ることを要望する。ヒグマ対策については、デントコーン畑等の被害が毎年出てきている。ヒグマは農家住宅付近に出没すると、日常生活に危険を及ぼす可能性があるため、駆除対策の一層の強化を図ることを要望する。国及び同に対する要望・要請について、厳しい農業情勢を背景に、地域の農業の活力低下が顕在化している中、国は「食料・農業・農村基本計画」において、農業の持続的発展や農村の振興など各種施策を推進することとしている。これが、目標達成のためには、地域の実態に即した農業施策の推進、担い手育成・確保と農地の集積等が不可欠であり、農業担い手の所得向上のため施策の実施が重要である。地域農業の持続的発展に向けて、次の項目について、国及び道に対し要望・要請をお願い申し上げる。(1) 地域的な包括経済連携（RCEP）協定合意による影響と検証、TPP11 等これまで締結された貿易協定における適切な国内対策の確立、(2) 国産農畜産物の儒教拡大に向けた食料自給率向上への農業政策の確立及び農業生産基盤の強化、(3) 担い手への農地集積の促進、(4) 担い手の育成・確保と農業後継者対策の強化、(5) 経営安定対策の充実による農業投資の支援強化、(6) 鳥獣被害対策に対する拡充と強化、(7) スマート農業のための環境整備の支援強化、(8) 農業委員会交付金、機構集積支援事業等の関係予算確保。以上今年度の意見書となります。よろしくお願ひします。

藤本会長

議案第 2 号について質疑、ご意見を賜ります。
ございませんか

藤本会長

その前に局長から一言。

山崎局長

はい、局長。

藤本会長

はい、局長。

山崎局長

意見書の基本的な考え方についてみなさんにお知らせをしておきます。ご承知のとおり、今日お昼から農協役員との懇談によって、また新たな課題的なものがあれば、当然この意見書にも盛り込んでいきたいという風なかたちで考えておりますので、現段階の案ということで考えていただきたいと思っております。それと、申し訳ありません。今回の意見書(案)の中で、実は時間がなかったもので、私も確認ができませんでした。その中で、口頭で中に盛り込んでいきたいということが数点ありますので、そこをちょっと口頭報告させていただきたいと思っております。今年の国の方の大きな流れとしては、みなさんご承知のとおりカーボンニュートラルということで、産業施策として、グリーン成長戦略これが、昨年10月に政府の方から発表されております。2050年カーボンニュートラル宣言という言葉になっております。この中で、農業につきましては、輸送、製造関連産業という中に農林水産業が含まれておりまして、同じ項目の中でこの事業の象徴的なものである自動車、現在ガソリンが中心ですけれども蓄電池を利用した電気自動車、こういうもの2050年に向けた目標の中に入っていることになってございます。この成長戦略を受けまして、今年の5月みどりの食料システム戦略ということで、これは閣議決定がされました。数点ほど報告させていただきます。農林水産業のCO2ゼロミッション化、化学農薬、化学肥料低減、有機農業の取組面積を現状より25%増やしていくという大きな流れになっております。先ほど申しました閣議決定を受けて国の方では、来年に向けた予算要求ということで、年明けの通常国会にみどりの戦略関係の令和4年度予算が決定されていく流れになっております。さらに、来年に向けた法制化、法律的にきちんと書き込んでいくということで、今概要的な話だけですが、詳細な部分含めてここで出てくるかなと考えています。非常に今後の農業の大きな柱のひとつとして、考えられるみどりの食料システムというものを現状の認識の中で意見書の中に盛り込んでいきたいという考えが1点でございます。それと、美深町の現状としてみなさんと共通認識の部分もあると思いますが、今年の7月の干ばつの関係においては、私もその時に町内見回ってきまされたけれどもほ場間によってかなり作物の生育の格差がありました。そればかりではないと思いますが、やはり、基本的に基盤整備の大切さというものを私は、再認識をさせていただいたということがございます。それと農業委員会ということで、農地保全という観点でいきますと、やはり担い手対策、それと労働力をどういう風に確保していくかということが、これは継続的に必要ではないかという風に思いました。最後ですが、来年以降みなさんもお聞きになっていると思います。酪農関係の法人化、営業開始がされる予定になっております。農業委員会としてもこの法人化に向けた考え方というものをやはりひとつひとつ整理をして、こういう意見書の中で、先ほど私が申しあげた部分とは課題というところまでは行きつかないですけれども延長認識という中できちんとこのような言葉を中に盛り込んでいきたいなということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいなと考えています。私からは以上です。

藤本会長

局長に対してご質疑等がありましたら賜ります。

7番

杉田委員

はい、7番。

藤本会長

はい、7番。

7番

杉田委員

7番杉田です。ちょっと気になったことが、こちらの案について、局長の話とずれてしまいますが、3の鳥獣被害防止対策についてがありまして、アライグマ対策の生育地域が全町的に拡大し、農作物被害が急増しているとありまし

て、これは毎年自分の畑が毎年これからどうなるかということは、結構鳥獣被害のことが気になるですね。みなさんはどうなのかわからないですけども。アライグマ増えたらどうしようとか、鹿がまた入るんじゃないとか、あそこを歩いて歩いているとか、鳥獣の現状について急増という言葉なんですけど知りたいなと思ひまして。

中村次長

はい、次長。

藤本会長

はい、次長。

中村次長

農務課の方で毎年調査している資料がありますので、後ほどコピーしてお渡ししたいなと思ひますが、よろしいでしょうか。

7 番

杉田委員

はい、ありがとうございます。

藤本会長

他にございせんか。

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって、議案第 2 号令和 4 年度美深町農業振興施策に関する意見書(案)については、原案のとおり可決されました。意見書につきましては、瓜田代理、杉田農政小委員会委員長と私の 3 名で町に提出してまいります。

◎日程第 6 その他

藤本会長

7 番

杉田委員

<日程第 6>委員のみなさまから何かありませんか。

はい、7 番。

藤本会長

はい、7 番。

7 番

杉田委員

7 番杉田です。こちらに配布されている北海道の中に女性農業委員、農地利用最適化推進員通信とありまして、美深町女性農業者のつどいの記事がありますので、ぜひみなさんご一読お願いします。

9 番

瓜田代理

はい、9 番。

藤本会長

はい、9 番。

9 番

瓜田代理

9 番瓜田です。意見書の関係で、局長から追加の部分で意見書を補完していきたいというお話がありました。この部分について、この意見書にどういう風に盛り込まれていくのだろうか。町長へ提出する前に 1 回目を通させていただきたいと思ひますので、ご配慮お願いしたいと思ひます。

藤本会長

他にございせんか。

藤本会長

事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第7回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後2時10分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 2 番

⑩

署名委員 3 番

⑩